

グローバリゼーションとオーストラリア

——グローバリゼーションが生んだハンソン論争——

関根政美

はじめに

一 ハンソン論争とは

(一) 一九九六年のハンソン論争

(二) 一九九七年前半のハンソン論争

二 ハンソン論争の背景としてのグローバリゼーション

三 戦後オーストラリアのグローバリゼーション

(一) アシア・太平洋国家化

(二) 多文化社会化

四 アシア・太平洋国家化と国内経済改革

五 アシア・太平洋国家化と多文化社会化の社会的帰結

六 グローバリゼーションの社会的帰結

はじめに

グローバリゼーション (Globalisation) は、人々の日常生活にどのような影響をもたらしているのだろうか。それは、人々を幸福にするものであろうか。それとも人々に不安と焦燥をもたらし、生活に苛立ちをもたらすものであろうか。かつて、グローバリゼーションは西欧近代の世界的普及過程であると考えられ、非西欧の人々も西欧で生じた工業化と資本主義（あるいは社会主義）制度を受け入れ、経済成長を果たして物質的豊かさを手に入れて文化・社会面での西欧化・近代化を進める過程とみなされていたが、今日では大分異なった観点から論じられるようになってきている (Cvetkovich and Kellner, 1997: 13-4; Axford, 1995: 23-4)。本稿では、グローバリゼーションのもたらした社会的帰結について、現代オーストラリア社会を材料に考察を加えてみたい。

より具体的には、一九九六年九月より生じたハンソン論争を材料に考察を加える。これは、オーストラリアの先住民族やアジア移民に対する、一連邦議員の人種差別的発言によって引き起こされた論争であるが、グローバリゼーションが、一方で激烈な国際競争を引き起こし国内の経済・産業の合理化を生み出すと同時に、多文化社会化を引き起こし、その結果、社会的に厳しい状況が国民に対してもたらされたことを示すよい事例である。まず、ハンソン論争とはなにかという点から話を進めたい。

一 ハンソン論争とは

(一) 一九九六年のハンソン論争

一九九六年三月二日の連邦総選挙で初当選した無所属の P・ハンソン (Pauline Hanson) 議員が、同年九月一

○日の連邦議会での処女演説で、反アボリジニ、反アジア移民政策を堂々と論じて、東南アジア諸国から大きな反発をくらい、国際問題化した。ハンソン議員は、もともと自由党候補者としてクイーンズランドのオクスリー選挙区において連邦下院選挙に臨む予定であったが、候補者に選ばれた後も、先住民（アボリジニ）はマボ判決（後述）以前より過剰なまでの福祉政策が実施されて甘やかされている。それ故に、失業に苦しむ白人に比べ優遇され過ぎていると批判した上に、マボ判決で先住的土地所有権である「先住権原」（native title）を認められ、先住民は不当にも高額な補償費をせしめようとしているとして連政府邦の先住民政策を痛烈に批判するとともに、他方で、一九八〇年代より増加したアジア系移民によってオーストラリア人の職が奪われている、いずれはオーストラリアはアジア人に乗っ取られてしまうので、アジア移民を制限すべしとの人種差別的発言を続けたために、自由党から離党させられ、無所属として選挙に望んだ人物である。

ところが、ハンソン候補は、無所属で選挙に望んだものの、予想に反して圧倒的な支持を得て当選したのである。しかも、ハンソン候補の選挙区は長年労働党にとり安全選挙区であったため（元労働党党首で、ホーク政権時代には外務大臣を努め、その後連邦総督となったビル・ヘイドンが長い間議席を確保していた選挙区でもあった）、当選の喜びは大きく、ハンソン候補は当選の際に、「先住民以外の有権者の支持を受けたと思うので先住民以外の国民のために働く」と論じて物議を醸し出したのである（*Australian Financial Review*, 5, March, 1997）。そして、九月一〇日、連邦議会において処女演説を行い同じような発言を繰り返したのである。

当初、ハンソン議員の議会演説の内容自体は、ハンソン議員のそれまでの発言から、およそことが予想されていたこともあったため、大きな騒動を国内に引き起こすこともなく、その結果、東南アジアのマスコミの扱いも小さなものであった。しかし、新首相ハワード（John Howard）が、ハンソン議員の言動に対して、発言の自由を盾にして譴責することなく、むしろ容認するような曖昧な態度をとり続けた上に、逆に東南アジア諸国のメ

ディアを批判するような発言をしたことが、ハンソン議員のアジア移民制限論に反発を感じていた東南アジアのメディアを刺激し、一〇月半ば頃から批判を大きく誘発することになったのである。その多くは、ハワードの指導力の欠如とハワード政権のアジア・太平洋国家化政策への熱意不足への批判であったと伝えられている (Age, 30 October, 1996; *Sydney Morning Herald*, 29 October, 1996)。

ハワード首相がハンソン議員を直接譴責しなかったのは以下の理由からである。第一は、ハワード首相の目にはハンソン議員は泡沫候補の成り上がり過ぎないと映り、影響力が長く続くとは考えていなかったことから、本気に相手する必要はないとみくびっていたこと、第二は、かつて労働党政権時代には、非差別的移民政策は超党派で支持されていたことから、移民政策への批判はなんであれ人種差別的言動であると批判され、ポリティカル・コレクトネス (Political Correctness: PC)、すなわち、マイノリティ批判は政治的に正しくないとの観点から、発言自体が封じられていたとハワード首相は考えており、PC に対し批判的であった。そして、今は保守連合が政権をとっているのだから、かつてタブーとされていた問題にも自由な発言が許されるべきだ、すなわち言論自由の新時代に入ったと考えていたためである (*Sydney Morning Herald*, 23 September, 1997)。第三は、自ら一九八八年に野党連合リーダー時代に、ハンソン議員と同じようにアジア移民制限論争を引き起こして PC 的観点から批判されて、結果的にリーダーを更迭された経験があり、ハンソン批判は自分の古傷に触るようでハンソン批判に躊躇したと思われる。こうした理由から直接的なハンソン批判を拒絶していたのである。むしろ逆に、アジアのメディアは誤った報道を意図的に流していると批判したほどである (*Sydney Morning Herald*, 30, October 1996)。

ハンソン議員がその後、ホロコーストの存在を否定する英国人デヴィット・アーヴィング (David Irving) のオーストラリア訪問と彼の議論を支持すると表明して新しい論点が浮上してきたときにも、ハワード首相は同じ

理由から譴責しなかったのである (*Sydney Morning Herald*, 26 September, 1996)。しかし、十一月にはマレーシアのマハティール首相による批判もはじまったため、ハンソン論争がさらに国外で大きく取り上げられるようになったのである (*Australian*, 22 November, 1996)。実際、東南アジアからの批判が強まると、元首相で非差別的移民政策と多文化主義政策を導入したフレイザー (Malcolm Fraser) 元保守連合首相が本格的に批判を展開し (*Sydney Morning Herald*, 29 October, 1996)、『その後』オーストラリアのアジア・太平洋国家化と共和国運動を推進したキーティング (Paul Keating) 前労働党首相 (批判演説は、*Australian*, 12 November, 1996 に掲載)、『さらにその前任者であるホーク (Bob Hawke) 元労働党首相がハンソン議員批判を展開しはじめ論争は続いた (*Australian*, 10 December, 1996)。マハティール首相は一二月になると、オーストラリアにいるマレーシアからの留学生が大学構内で嫌がらせを受けているという報道をもとに、場合によっては留学生の帰国を促すとの警告をだしたのである (*Australian*, 17 December, 1996)。

ハワード首相は、既に指摘したように野党連合リーダーの時の一九八八年に、第二回アジア移民制限論争を引き起こした張本人であったことから、ハワード首相の人格を疑う議論が展開されたが、前首相・元首相達による批判にもかかわらず、ハワード首相はハンソン議員の処分を否定し続けたため論争は続いた (*Sydney Morning Herald*, 13 November, 1996)。しかし、フィリピンのマニラでのAPEC開催が近づく、連邦議会は一〇月三〇日に連邦上下両院において超党派で反人種差別決議を行い、ハンソン議員の見解がオーストラリア国民を代表する見解ではないということを明らかにして、論争にけりをつけることになった (ハンソン議員は当日欠席したと伝えられている。 *Sydney Morning Herald*, 31 November, 1996)。さらに、十一月のAPEC首脳会議参加途上にオーストラリアに立ち寄ったクリントン米国大統領がシドニーにて行った演説によって、オーストラリアの多文化主義への関与が改めて強調されたこともあって (*Australian*, 22 November, 1996)、『九六年の一二月末までに論

争は一段落することになったが、アジア・太平洋国家化と多文化社会化はおもわぬ論争をオーストラリアにもたらし、経済的にも政治的にもアジア・太平洋諸国との関係を強めなくてはならないこの時期に、逆に、国民の反発が強まるという逆説的な事態が生じたのである。連邦政府はこのジレンマを、国際関係を損なうことなく速やかに解決しなくてはならないという難しい立場に迫られることになった。

(二) 一九九七年前半のハンソン論争

ハンソン議員は、一九九七年に入っても自己の主張を変えることなく支持者の間で、先住民政策と移民政策の批判を続けており、一九九七年四月一日には「単一国民党」(One Nation Party)を結成した。九六年一〇月にハンソン議員が政党をつくれれば、上院で七議席ほどとれるという世論調査の結果が発表されたことにも勢いづけられていたこともあって (*Bulletin*, November 11, 1996) 次回の選挙ではすべての選挙区に候補者を立てて戦うと豪語して精力的な活動を続けるとともに (*Australian*, 12 April, 1997) 新政党発足に際して発刊した著者不明の『ハンソン、真理』(*Hanson: The Truth*) と題された著作のなかで、「アボリジニは自分達の仲間や赤ん坊までも食べる人喰い人種である」と論じていたことが判明すると、アボリジニはもちろん歴史学者等からも批判を浴びた。しかし、彼らが人喰い人種でないと言う証拠もないと反論するとともに (*Age*, 22 April, 1997) ワン・ネイション党の最初の公約は、「アボリジニーおよびトーレス諸島人評議委員会」(the Aboriginal and Torres Strait Islander Commission: ATSIC) という先住民政策諮問委員会を廃棄することであると表明して (*Age*, May 12, 1997) 新たな論争を引き起こしてマスコミを賑わせた。

ところで、党結成と同時に発刊された『ハンソン、真理』にはその他に、オーストラリアは、二〇〇五年までにアジア合衆国 (United States of Asia) の一つの州に成り下がり、大統領にはインド人と中国人の混血で、身

体の一部が日本、韓国、中国の共同開発による機械でできているサイボーグ人間のプーナ・リン・ハン (Poona Lin Hung) というレズビアンが選ばれるだろうということ。また、オーストラリアのエリートは、移民政策を利用してアングロ・サクソン社会オーストラリアを破壊しようとしている故に、オーストラリアもいつかは今の移民政策を続けていくと米国のような民族対立の社会になるという予測を明らかにして、移民政策への反対を表明し、さらに、一九九六年四月二八日から二九日にかけてタスマニアのポートアーサーで生じたマーチン・ブライアント青年による世界に衝撃を与えた無差別射撃殺人 (三五名が射殺された) 事件以後の連邦政府による銃規制に反対して、銃所持の自由化を主張していると報道されて (Sydney Morning Herald, 23 April, 1997)、被害者の家族から非難を浴びた (Australian, 6 May, 1997)。

ハンソン議員の新しい政党は、当初、泡沫政党の一つにすぎないと思われていたが、九七年五月に入ると保守政権側からの強い批判を導きだした。それは、ハンソン議員とその政党の言動がエスカレートしはじめ、アジアのメディアからの反発が強まったことの他に、次の二つの理由からである。まず第一に、九七年四月の世論調査によると同党は、オーストラリア連邦議会上院のキャスティングボートを握っている民主党と同じ程度の支持を受け、一〇人に一人が投票するのではないかとの予測が示されたり、調査によっては四人に一人が投票するかもしれないという結果が報じられるほどに支持を広げ、政治的にも無視できなくなると同時に、「単一国民党」への支持の拡大が、保守連合の支持の低下と労働党への支持拡大につながることがはっきりしはじめたからである (Australian, 23 April, 1997; Sydney Morning Herald, 30 April, 1997)。ニュースボール調査の結果を表示したので参照、表1)。また、ほぼ同時に、ハンソン議員を支持するとともに、混血者は雑種 (mongrels) にすぎないと論じて物議を醸し出し、市議会の議員全員が辞職するという事態を九六年一〇月に引き起こした南オーストラリアのポートリンカーン市のピーター・デイヴィス市長が、五月初旬の地方自治選で市長に再選されるという動きも

表1 ニュースボール社世論調査結果

第一位票

Percentage support	1997年						1996年
	5月 2～4日	4月 18～20日	4月 4～6日	3月 14～16日	2月28日～ 3月2日	2月 14～16日	総選挙 3月2日
連立政権	41	45	47	49	49	45	47.0
労働党	39	37	37	37	36	38	38.7
民主党	5	4	5	4	6	5	6.8
緑の党	2	2	2	3	2	3	1.7
ワン・ネーション	7	4	1	—	—	—	—
その他	6	8	8	7	7	9	5.8

注) 1 無関心と答えた者9%、回答拒否とした者2%は除外。

2 ノーザンテリトリーは調査対象外。

質問 今日、連邦下院総選挙があった場合、どの政党に第1位票を入れますか? 無関心と答えた人は、どの政党に支持が傾いているか答えて下さい。

出典 *Australian*, 6 May, 1997

影響していると思われる (*Australian*, 9 May, 1997)。もっともハンソン支持の動きの拡大がみられたのである。

また第二に、四月下旬には日本の橋本首相がオーストラリアを訪問して、年一回の定期的首脳会議を提案するとともに、ASEM (アジア欧州首脳会議) にオーストラリアがアジア側の一員として参加することをASEMに働きかけることを約束し、このところ手薄になったとみられた日豪関係の強化努力の姿勢をみせたこと (*Sydney Morning Herald*, 28 April, 1997)。さらに五月初旬には、これまたオーストラリアを訪問したドイツのコール首相が、オーストラリアがアジア側の一員としてASEMに参加することを支持すると表明したにもかかわらず (*Australian*, 6 May, 1997)、国内の論争を放置しては、九六年の第一回ASEMの会合と同様にアジア側から参加を拒否されてしまうとの不安も強くなり、論争を放置しておくわけには行かなくなったのである。それ故に、ハワード首相の態度を抑制的過ぎると考えたダウナー外務貿易大臣やコストロ蔵相や上院院内総務ロバート・ヒル自由党議員などのリーダー格の人々が、ハンソン議員および「単一国民党」を声高に批判するようになったのである (*Sydney Morning Herald*, 2 May, 1997; *Austral-*

ian, 5 May, 1997)。とくにダウナー大臣は、批判のなかで現政権が最も重視するのはアジア諸国との関係強化であると論じたのである (Downer, 'Australia's true role in Asia', in *Age*, 2 May, 1997)。ハンソン議員の言動や新政党の影響力は一時的でしばらくすれば消えてしまうとして、ハンソン批判を控えていたハワード首相も、単一国民党への支持が強まると同時に、ハンソン議員が地方から大都会へでて都市において支持基盤を拡大しようとしはじめたため (*Age*, May, 1997)、ハンソン批判のトーンを高め、五月八日にハンソン批判を展開せざるを得なくなったのである (*Sydney Morning Herald*, 8 May, 1997; *Australian Financial Review*, 9 May, 1997)。

しかし、自由党リーダー格の人々による批判は、東南アジアのマスメディアからの好意的な反応を引き出したものの、政党を結成して大きな支持を集めつつあるハンソン議員の活動はしばらく人々の注目を引き付ける状況にあり、東南アジアのメディアが指摘する通り (*Australian*, 8 May, 1997)、保守連合のリーダー達とハワード首相による批判は遅すぎた感がある。それ故に、新政党の内部は人材不足もたつて内紛を起したり、まとまりがなかったりして不安定であると報道されているにもかかわらず、ハンソン議員への支持と単一国民党への入党申し込みや政党支部設立の申し込み、そして候補者への応募も増加していると報じられている (*Sydney Morning Herald*, 26 April, 1997; *Sunday Age*, 27 April, 1997)。こうしたハンソン議員への支持が高まるなか、アボリジニの活動家のなかには身の危険を感じて亡命を申請したいとの声明をだすものや (*Age*, 26 April, 1997)、シドニー・オリンピックのボイコットを世界に呼び掛ける計画を明らかにするものが現れて、オリピック実行委員会を慌てさせている (*Age*, 28 April, 1997)。当然、ハンソン議員論争あるいは騒動は続くものと考えられる。

以上が、一九九七年五月初めまでのハンソン論争の顛末である。それでは次にどうしてこうしたことが生じたのであろうか。その点について考えたい。

二 ハンソン論争の背景としてのグローバリゼーション

ハンソン論争は、バンストーン連邦雇用大臣のように、ハンソン議員のパーソナリティや個人生活史を直接の原因として発生したものと考えるよりは (Australiam, 18 July, 1997)、グローバリゼーションの大きな波に揉まれて、生活に不安と焦燥を感じている一般のオーストラリア人の日常的な状況に起因していると考えられる必要がある。それは、「はじめに」でも論じたように、グローバリゼーションは、一般の国民には厳しい影響をもたらしていることが多いからである。以下では、まず、グローバリゼーションについて考察した後、オーストラリアではどのような形でグローバリゼーションが実現され、どのような社会的帰結がもたらされたのか考えてみたい。

グローバリゼーション (globalisation) とは、ここでは次のように規定しておく。グローバリゼーションとは、資本主義と工業化・脱工業化の動きの世界各地への伝播と情報通信・運輸手段の急速な発展により、地球上の空間的・時間的距離が圧縮されるようになるとともに、国境を越える商品、資本、技術、情報、人間の移動が活発化し、世界の各地域あるいは各国の間の相互交流や依存関係 (場合によっては支配従属関係) が強まり、その結果、各地域や各国における政治・経済的变化が相互に影響を与えあう可能性が高まり、各地域・各国の政治的・経済的自律性あるいは自己完結性が低下することを指す (田口・鈴木、一九九七、一五―六頁)。

政治・経済面では、グローバリゼーションは、多国籍企業、超国籍企業あるいは企業家の国際的ネットワーク (例えば、華僑ネットワークが代表的であるが、最近ではネスビッツが『アジア・メガトレンド』で論じたように印僑、越僑などのネットワークも注目されている。ネスビッツ、一九九七参照) の拡大に象徴されるように資本主義の世界的展開に加へ、地域共同体 (EU がその代表格)、ILO、IMF、世界銀行そして国連などの超国家機関、国際

的非政府機関（INGO）などの影響力が増加することを意味する（ショー、一九九七、二三七―八）。そして、グローバリゼーションによって、世界的レベルで資本、職、技術をめぐる市場競争が展開するため「大競争の時代」（the age of megacompetition）がはじまるといわれ（日本経済新聞社編、一九九五、二二）、国内では、新古典派的な自由主義経済政策が採用されやすくなり（Teppie, 1995: 3）、結果として、各地域・各国の主権の維持あるいは国内・地域内经济管理が難しくなることを指す（超国家的主体の活動による国民主権と国民経済の侵食現象については、スクレアー、一九九五を参照）。その結果、いくつかの国家が問題解決のため相互協力を進める世界各地で国際的地域協力が進展するようになることも見逃せない（NAFTA、APEC、ASEANなど）。

また、社会的には資本、技術、情報などのトランスナショナルあるいはグローバルな動きに加え、国境を越えた人々の移動（移民・難民の移住を代表とする）と定着が活発となり、各地域・各国の人口構成の異質化が進行することを意味する。また、経済成長の世界的普及は環境破壊・公害問題のグローバル化を意味するが、こうした自然環境の世界的危機の展開は、環境保護団体など非政府機関（NGO）などのグローバルな活動を促すとともに国際的ネットワーク化を推し進めることになる（ショー、一九九七、二三五―六）。さらに、文化的には、国際移民の定着によるエスニック・コミュニティの形成に加え、グローバルなメディア・コミュニケーションが展開することにより、世界の文化が地球表面を流通しはじめ、B・アンダーソン（一九九三）が指摘するような遠隔地ナショナリスト（Long Distance Nationalists）が増大することによって、世界の文化や言語の多様性が認識され、その結果、各地域・各国の文化的多様性の認識が強まっていくことを指すといっている^{（1）}。

文化についていえば、資本主義の展開と資本主義の生み出す消費主義の普及によって各地域・各国の人々のライフ・スタイルが共通化する面（アメリカ化・西欧化）あるいは基本的人権概念・民族自決概念・民主主義などの基本的概念と価値観やイデオロギーが普及するということも重要であるが、文化の多様性・異質性の認識が

強化されるという側面を軽視できない。さらに、グローバリゼーションによる文化収斂 (convergence) あるいは同質化 (homogenisation) の波に対抗する形で、各地にエスニシティやナショナリズムのリバイバルや宗教的原理主義の動きが生じることも忘れてはいけない (Axford, 1995: 27; Axman, 1997: 40-1)。グローバリゼーションとは、各地域・各国の間の共通性が高まると同時に異質性も強く意識される複雑な社会変動といつてよいであろう。ロバートソンは、グローバリゼーションの研究は、この異質性・多様性の問題に注目する傾向が強いと指摘し、世界のシステムの統一化や世界の文化の同質化のみの観点からグローバリゼーションをみることはできないとする (Robertson, 1992: 130)。

グローバリゼーションは、西欧の世界への進出が始まる大航海時代のはじまる一五世紀より開始されたとの見解も成立するが (Robertson, 1992: 56)、グローバリゼーションの影響が多くの人々の日常生活にとつても強く感じられはじめ、国民国家の相対化等と呼ばれる現象が多くの人々によつて意識されはじめたのは第二次世界大戦後であるといつてよいであろう。日本では、一九八〇年代より国際化 (Internationalisation) という形で、日本と世界との相互依存関係が強く意識されはじめたが、現象としては資本主義が本格的に展開した近代化とともに開始され、とくに、第二次世界大戦以後加速され、一九八〇年代後半の冷戦終了にともなう共産主義の崩壊と資本主義の世界的展開によつて決定的に意識されはじめたといつてよい (Robertson, 1992: 53)。そして、今日では日本においても肯定的・否定的であれ、グローバリゼーションによる大きな社会変動の波を受けていることを多くの人々が意識する日常的な現象となっている。

本稿では、第二次世界大戦後の全世界の国民国家が影響を受けているであろうグローバリゼーションの展開が、オーストラリアおよびオーストラリア人の日常生活に与える経済的・社会的・文化的影响についての考察を目的とするが、とくに、戦後オーストラリアでは、グローバリゼーションは、経済・政治的にはオーストラリアの

「アジア・太平洋国家化」として現れ、文化・社会的影響としては、英国以外からの移民・難民を受け入れることによって、「多文化社会化」と「共和国化運動」として生じていることに注目したい。オーストラリアの戦後の軌跡は、まさにグローバリゼーションの過程への対応の歴史であり、具体的にはアジア・太平洋国家化と多文化社会化の歴史であったといつてよい。

三 戦後オーストラリアのグローバリゼーション

(一) アジア・太平洋国家化

オーストラリアのグローバリゼーションの過程を示すアジア・太平洋国家化とはこの場合、オーストラリアの国内経済と政治がアジア・太平洋地域（この場合、日本を含むアジアを中心とした環太平洋地域を指す。太平洋に浮かぶ多くの島嶼諸国より構成されるオセアニア諸国の多くは含まれていない。とりあえずAPEC加盟諸国を念頭においてほしい）の政治・経済に深く関与していくと同時に相互関係を強め、同地域の政治・経済的变化の大きな影響を受けるようになることを意味する。実際、同国の貿易の六、七割前後が同地域内で行われている。場合によっては、オーストラリア社会にアジア人移住者が増大し、社会のアジア化を意味する。⁽²⁾

他方、オーストラリアの多文化社会化とは、第二次世界大戦直後の大量移民政策により、一九五〇年代と、六〇年代にイタリア人、ギリシア人を中心とした非英語系ヨーロッパ人移住者が増大した後、オーストラリアはアジアとの関係強化を模索しはじめた一九七〇年代に白豪主義を廃棄して、非差別的移民政策を実施するとともに、インドシナ難民の受け入れを開始したため、アジア系住民が増加し、その結果、オーストラリア社会の人口多様性が強まったことを意味する（つまり、オーストラリアのアジア・太平洋国家化は国内の多文化社会化を強めているの

である)。

第二次世界大戦後のオーストラリアの歴史は、同国のアジア・太平洋国家化と多文化社会化への歴史であったといっても過言ではない。オーストラリアは、一七八八年に英国の流刑植民地として出発してから、アジアからの移住を禁止するという政策を土台に、アジア地域との関係を拒否する白豪主義 (White Australia Policy) を掲げて一九〇一年に連邦を結成して自治国家となった後、第二次世界大戦中の一九四二年にウェストミンスター憲章を批准して独立するまで、英国系移民を大量に受け入れながら発展してきた英国の植民地であり、自治国であり、属国であった。しかし、英国が戦後、アジア・太平洋地域から撤退し、一九七三年にECにアイルランド、デンマークとともに加盟してオーストラリアやニュージーランドとの関係を縮小すると、オーストラリアは独自に経済的生存と自立の道を模索しなければならなかった。

第二次世界大戦後、オーストラリアは米国と政治、軍事、経済的関係を強化して、オーストラリア経済のアジア・太平洋国家化への第一歩を踏みだした。軍事的には、一九五一年にANZUS同盟を結んで、米国との軍事関係を強化している。その後、日本との経済関係が強化された。一九九七年は日豪通商協定成立四〇年目の年となるが、戦後の経済復興と経済成長のために日本が必要としていたオーストラリアの鉄鉱石と石炭の輸入が促進され、日豪間の補完的経済関係が生まれた。一九六〇年代より、鉱物・エネルギー資源が大量に日本に輸出され、そのお陰で日本は高度経済成長の波に乗り、オーストラリアは日本への資源輸出で潤うという関係が成立した。オーストラリアは日本より工業製品を輸入した。こうして、六〇年代、七〇年代は米国に加え日本がオーストラリアの経済を支えることになり、オーストラリアのアジア・太平洋国家化が進んだのである。

しかし、一九七〇年代、八〇年代になるとアジアの新興経済地域 (NIEs) である香港、台湾、韓国、シンガポールが急速に経済発展を進め、八〇年代にはASEANそして中国も経済発展を開始すると、オーストラリ

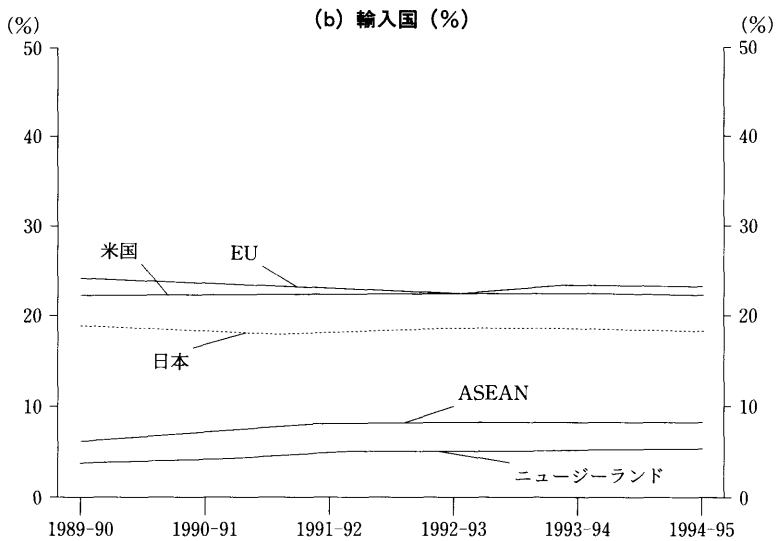
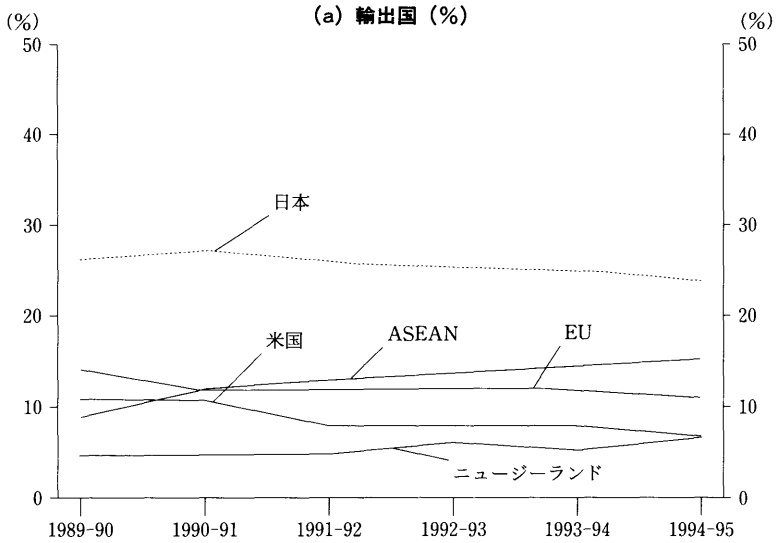
アは、極東・東南アジア全般との関係を強化する必要を感じ、一九八〇年代には本格的に日本以外のアジアとの関係強化に乗りだしたのである。この動きは、最終的には、一九八九年のAPEC（アジア・太平洋経済協力）の提案へと進んでいく。このように、かつては英国との関係のみでアジア・太平洋におけるヨーロッパ国家として生きてきた閉鎖的で孤立的であったオーストラリアも、より多くの諸国との関係を取り結ばざるを得なくなってきたのである。オーストラリアのグローバリゼーションの過程がここにみられるといつてよい（最近の貿易相手国については図1a bを参照）。

他方、オーストラリアのアジア・太平洋国家化は、経済面だけではなく軍事・外交面でもみられ、英国と米国の衰退と冷戦の終了によるアジアにおける地域防衛の必要性が高まると、オーストラリアは早くアジア地域の集団安全保障を提案し、政治的にもアジア・太平洋国家化を指向したのである（その具体例に、カンボジア和平過程への積極的参加とASEAN地域フォーラム・ARFへの参加がある）。こうしたアジア・太平洋国家化は、以下にみるようにオーストラリアの多文化社会化を促すことにもなったのである。⁽³⁾

(二) 多文化社会化

オーストラリアは、第二次世界大戦後、大陸防衛と経済復興・経済成長を目的として、大量の移民労働力を獲得するため大量移民政策を実施したが、労働力確保には英国移民だけでは不足したため、東欧諸国からの（戦災及び社会主義革命からの）避難民やギリシア、イタリア人移民を中心とする非英語系ヨーロッパ人移民・難民を受け入れた。これは、戦争直後、壊滅的打撃を受けていた英国には、オーストラリアに移民を大量に輸送するための船舶の絶対数が不足していたためである。そもそも戦後直後よりオーストラリアが大量移民政策を実施しなければならなかったのは、第一次世界大戦後に出生率が低下すると同時に、世界恐慌の影響でオーストラリアの

図1 オーストラリアの貿易相手国（貿易商品貿易額）



引用: Year Book Australia, No. 78, ABS, 1996, p.676. (a, bとも)

経済も壊滅的な打撃を受け、オーストラリアから帰国するあるいは他地域に再移住する人々が増加し、自然増による人口増加に大きな期待をすることができなかったため、移民増に期待したからである。

一九四五年から一九六〇年代の終わりまでの間に二七〇万人が移住しており、この結果、オーストラリアは六〇年代の終わりまでにヨーロッパ系移住者の増加によって、既に多文化社会になっていたが、既に論じたように、七〇年代からアジアとの経済関係が強まると白豪主義を廃棄し、非差別的移民政策を実施し、アジアからの移民・難民を受け入れたのである。一九七〇年代には石油ショックによる経済停滞による失業増加もあり、大量移民政策は停止されたが、それでも七〇年代には約九六万人が移住しているのである。一九八〇年代には多少増えて約一一〇万人が移住している。そのため、多文化社会化が一九八〇年代には一層進んだ (DIEA, 1996)。

現在でもオーストラリアの非差別的移民政策は継続され、九〇年代前半で既に約五〇万人が入国している（九六年七月までの概算合計）。オーストラリアの人口は現在でも一八〇〇万前後に過ぎないが、八〇年代より東南アジアからの移民と難民が増加した結果、英国系オーストラリア人の割合は八〇%を切り、四人に一人は非英語系住民となっている（東南アジア・極東アジア系人口は、三、四%を構成、なお、戦後と最近の移住動向については表2 a b cを参照）。こうして、オーストラリアはアジア・太平洋地域との関係を深めるという形のグローバリゼーションの結果、経済・政治関係だけではなく、人口面で国際移民の出身国の多角化が進み、結果としてもアジア・太平洋国家化を進めることとなり、多文化社会となったばかりではなく、一九七三年にはオーストラリアは単一民族国家ではなく、多民族・多文化社会であることの価値を積極的に認め、その多文化性を積極的に維持することを明示するために、それまでの同化主義を廃して、多文化主義を移住政策・社会統合政策の基本的イデオロギーとして採用することを宣言したのである。この多文化主義は、多文化社会化では先輩格のカナダに倣ったものに過ぎないが、一九八〇年代には政策として確立したものとなり、今日まで続いている。

表2a 出身国別のオーストラリア人口（各年度6月30日現在）

出生地国	1984	1989	1990	1991	1992	1993	1994(推定)
オーストラリア	12 300.4	13 041.2	13 179.5	13 318.8	13 470.9	13 623.4	13 779.6
海外							
英国扱いでアイルランド	1 189.4	1 225.8	1 238.6	1 244.3	1 236.2	1 224.7	1 216.1
ニュージーランド	189.1	280.2	287.2	276.4	285.5	284.4	285.5
イタリア	278.4	272.5	271.7	272.0	269.3	266.6	263.9
旧ユーゴスラヴィア	157.7	166.1	167.3	168.0	169.4	171.7	174.8
ギリシア	149.9	148.2	147.9	147.4	146.5	145.7	145.2
ヴェトナム	72.4	103.9	114.3	124.8	133.1	137.3	142.0
ドイツ（西ドイツ）	120.8	121.3	121.2	120.4	119.9	119.2	118.8
オランダ	102.0	100.6	100.4	100.9	100.0	98.9	98.2
フィリピン	25.6	64.2	71.5	79.1	83.6	85.5	88.4
マレーシア	43.1	69.2	75.7	79.9	83.0	84.7	88.0
レバノン	55.2	72.3	75.3	78.5	79.4	80.1	80.9
その他	895.2	1 149.0	1 214.5	1 263.6	1 312.3	1 334.2	1 361.8
海外出生者合計	3 279.0	3 773.3	3 885.6	3 965.3	4 018.2	4 033.1	4 063.6
合計	15 579.4	16 814.4	17 065.1	17 284.0	17 489.1	17 656.4	17 843.3

表2b 国勢調査によるオーストラリア出生者の両親の生誕地(1991年国勢調査、割合)

両親の生誕地	実数	%
両親ともオーストラリア生まれ	9,419,384	74.1
片親がオーストラリア生まれ他は海外出生者	1,754,519	13.8
片親がオーストラリア生まれ他は不明	98,014	0.8
片親海外出生者で他は不明	19,5734	0.2
両親とも海外出生者	1,359,014	10.7
不明	63,768	0.5
合計	12,714,271	100.0

出典 Year Book Australia. No.78, ABS, 1996, P.103 (a,bとも)

表2c オーストラリアへの移住者の出身国トップ10（1965年－1996年、%）

1965-66	1975-76	1985-86	1995-96
英国・アイルランド 51.9	英国・アイルランド 31.6	英国・アイルランド 15.9	ニュージーランド 12.4
ギリシア 10.5	ニュージーランド 5.5	ニュージーランド 14.3	英国・アイルランド 11.4
イタリア 7.9	キプロス 5.4	ヴェトナム 7.8	中国 11.3
旧ユーゴ 5.6	チリ 3.6	フィリピン 4.5	香港 4.4
マルタ 3.0	旧ユーゴ 3.4	中国 3.4	インド 3.7
ドイツ 2.6	レバノン 2.9	南アフリカ 3.4	ヴェトナム 3.6
米国 1.6	ギリシア 2.8	香港 3.4	ボスニア 3.4
ニュージーランド 1.5	米国 2.7	レバノン 3.0	フィリピン 3.3
オランダ 1.5	イタリア 2.6	マレーシア 2.5	南アフリカ 3.2
レバノン 1.1	マレーシア 2.5	インド 2.3	イラク 2.6
その他 12.7	その他 37.1	その他 39.7	その他 40.6
合 計 144,055	合 計 52,752	合 計 92,410	合 計 99,139

出典 Weekend Australian 3-4 May, 1997（資料は移民省提供）

四 アジア・太平洋国家化と国内経済改革

以上のように、オーストラリアは戦後積極的にアジア・太平洋地域におけるヨーロッパ国家という地位からアジア・太平洋地域におけるアジア・太平洋国家という地位に転換を図りながら、戦後のグローバリゼーションの流れに対応してきた結果、多文化社会となったが、このようなグローバリゼーションの動きがオーストラリアの最近の国内経済および国内政治に大きな影響を与えている。その点について次にみてみたい。⁽⁴⁾

まず、経済的な側面であるが、それはオーストラリア経済の国際競争力強化と国際化への圧力となった。オーストラリアは、伝統的に英国への依存と従属という経済体制のなかで、資源・食料の英国への輸出と自給的な国内産業を保護政策によって守るという保護的経済体質をもっていた。戦後は、先に論じたように、資源の輸出先が主に日本となったが、国内産業の関税保護・産業助成政策そのものは同じであった。しかし、日本以外のアジア地域の工業化と経済成長が進んでくると、オーストラリアの産業の国際競争力の強化、資源輸出力の強化（輸送コスト低下）のみならず、オーストラリア経済全体の体質強化が必要になったのである。すなわち、オーストラリアの製造業は、新興経済地域の発展によりこうした地域からの低価格の工業製品の輸入品と対抗して生き残るためのサバイバル競争にさらされることになったのである。この結果、オーストラリア経済の強化のために、オーストラリア経済の自由化、規制緩和、保護の削減、民営化、経営の合理化、生産性向上、産業構造の再編と高度化のためのR & Dへの投資優遇税制の採用などが八〇年代になると声高に叫ばれるようになったのである。この経済活性化のための動きは、一九七〇年代より連邦政府によって叫ばれてはいたが、本格的な動きは、一九八三年に登場したホーク労働党政権によって開始された。⁽⁵⁾ 最初の大きな経済改革は、為替の変動相場制への移行、国内金融制度の自由化と外国銀行参入許可であり、金利自由化であった。つまり、オーストラリア経済の国

際化・グローバル化がなされたのである。と同時に、労働党政権として異例であったが、福祉関連支出の削減が同じ頃から行われはじめたのである。これと同時に法人税の削減などの税制改革も行われた（一九八五年六月に政労使のリーダーを集めての税制サミット会議が開かれ、消費税の導入が論じられたが、消費税は労働者の反対が強く見送られた）。また、今後の保護貿易縮小を睨んだ自動車産業の再編計画も発表され、とくに保護関税・障壁の除去が論じられた。さらに、国内産業の生産性向上を求めるために、オーストラリアの伝統的な労使関係制度にメスを入れる労使関係調査委員会も設置された。また、マクロ経済改革の重要政策として、労働者の賃上げを抑制するため、労働組合の代表組織であるオーストラリア労働評議会（ACTU）との間に賃上げ抑制と引き換えに社会的賃金を充実させるためのアコード（協定）を結び、インフレ対策を実施した（後に労働党はメディアケアと呼ばれる国民全員加入義務のある国民健康保険制度を実施した）。ホーク政権の第一期目（一九八三～一九八四年）と第二期目（一九八四～一九八七年）の間に為替制度の改革や金融・税制制度の改革は行われた。

ホーク政権第三期目（一九八七～一九九〇年）になると、先の改革（マクロ経済改革）に引き続き、オーストラリア企業の経営の合理化と労使関係改革に加え、公営鉄道、運輸・通信電気産業関係の公企業の合理化、民営化あるいは州による産業規制の緩和、自由化あるいは連邦レベルでの規制の統一化など、経営、労使関係、公共部門の合理化を目指す、ミクロ経済改革がホーク政権によって論じられはじめたのである。労使関係改革は、一九八八年の労使関係法施行（正確には、一九〇四年の「連邦強制調停仲裁法」の全面的改正）として結実した。組合の再編合併による巨大化と企業内組合数削減と、労使交渉の簡素化と企業・事業所別労使交渉が進められるような改革が求められた。経営に関しては、日本的経営の部分的導入などが試みられたりした。

このようにホーク政権は、一方で民間企業の経営合理化を促しつつ、他方で赤字経営に苦しむ多くの公企業体の体質改善や民営化と規制緩和に着手した。交通運輸に関しては、戦後直後に導入された二航空会社政策（国内

空路には、連邦政府経営の公営航空会社の他にアンセット民営航空会社の二社が主要路線を独占することを認める保護政策）を一九八七年に廃して、国内航空市場に新規国内航空会社の参入を認めるとともに、連邦所有のオーストラリア国内航空やカンタス国際航空などの民営化等も企画された、また連邦鉄道の経営合理化、これまで公社による独占であった郵便・電話・通信産業への新規参入を認めたり、電話・電信公社（テレコム）の民営化も議論された。また、運送コスト削減のための港湾労働・労使関係改善も行われた（各産業の規制緩和・民営化と労使関係改革の動きについては、Kitay and Lansbury, 1997を参照されたい）。さらに、経済合理化のため、各州毎に異なる産業規制や資格・規格の統一を行い、州境をこえて電気を販売できるように州際貿易の自由化も試みられ、そのためにオーストラリアの連邦制度の改善と経済の統合や統一化、各種法制度の調和化・全国化が試みられたのである。他方、一九八七年の総選挙に勝利した労働党ホーク連邦政権は、三〇ほど存在した省を一七省に統合するという思い切った行政改革を実施している。

こうした経済改革や行政改革の裏方には、いわゆる市場の働きを重視し、政府による経済の規制や干渉を極力排し、経済の自由化、規制緩和、福祉削減、民営化を叫び小さな政府と財政均衡を第一とする経済合理主義者がいたとオーストラリアでは論じられるようになり、連邦首都キャンベラは市場経済主義者である経済合理主義者に乗っ取られたと福祉団体や労働組合から批判されるだけでなく、労働党は国民一般からかけ離れてしまったと攻撃されることになった（Catley, 1996: 65）。経済合理主義者の進出は、オーストラリアは農産物・鉱物・エネルギー資源は豊富だが、資源の切売りだけでは今後の生活水準の維持は難しいという判断が八〇年代に成立したからである。⁽⁶⁾とくにEC及び米国そして日本の農業保護・助成政策の展開に危機感を強く抱いた労働党政府は、一九八六年にケアーンズ・グループと呼ばれるようになった国際的圧力団体を結成し、米国、日本そしてECの農業保護政策に対抗しオーストラリア経済の周辺化を避けるために自由貿易を維持しようとした（河原、一九九

五、四四―四六)。一九八九年に A P E C を提案したこともその動きの一つでもある。オーストラリア経済のアジア・太平洋国家化というグローバル化の過程は、外向きには、アジア・太平洋地域の自由貿易を維持しようとする動きにつながったが、内向きには、オーストラリア国内産業の国際競争力の強化、オーストラリア経済の自由化につながるようになったといつてよいだろう (Catley, 1996: 205-7)。

しかし、一九八四年に労働党政権が誕生したニュージーランドでは、より急進的な経済改革が実施されていたが、こちらの経済改革は成功して、現在、日本でも大きな注目を浴びているのに比べると、オーストラリアのそれは明らかに不十分である。多分、英国の E C 加盟による経済的打撃が、ニュージーランドに比べて小さく、資源輸出に依存できたこと、また、労働組合が相対的にニュージーランドに比べて強く、各種公企業体の民営化・合理化の障害となったことや、労使関係改革も中途半端に終わったことが原因と考えられる。また、一九九〇年代の初頭、ホーク首相とキーティング蔵相との間の指導権争いによる、政局の混迷も一因であろう。

ニュージーランドの徹底した経済・行政改革に比べ中途半端に終わったと評されるオーストラリアの経済改革であるが、それでも一九九〇年代になると、ホーク、キーティング政権と続く労働党政権の経済改革の動きに対して国民が「改革疲れ」を感じていると論じられるほどであった。⁽⁷⁾一九九六年の保守政権の登場は、経済、社会制度の各種の改革を一休みさせたいという国民の期待の反映であるといつてもよいかもしれない。それは、新しいハワード保守連合政権が、労働党よりも市場経済主義および経済合理主義者の政権であり、政権奪取後も、改革を続けるとして、労働党が中途半端に投げ出した労使関係改革と政府財政赤字削減のための緊縮財政と行政改革を続行したが、そのハワード政権も政権一年目の九七年三月には、当面大きく急進的な経済改革は休止し、より国民感情を考慮して実質的な改革を行うと宣言せざるを得ないほどであったということにもあらわれている。

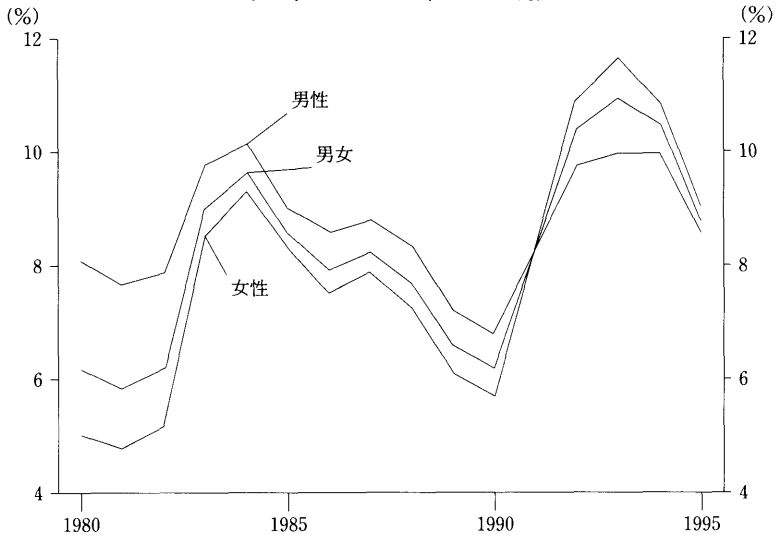
(*Australian Financial Review*, 3 March, 1997)。

さらに、一九八〇年代より積極的にマクロ・ミクロ経済改革を進めてきた労働党も、ハワードの急進的改革中止宣言と相前後して一九九七年二月二六日には、当面五年間は、自動車産業保護関税の削減の動きを凍結すると発表した後（労働党メディア・リリース、一九九七年二月二六日付け）、キーティング首相の追及した経済政策を放棄し、産業政策の全面的見直しをするとの声明を発表したのである（*Age*, 7 April, 1997）。また、ホークおよびキーティング政権の間産業大臣を努め関税保護政策の解体を推し進めていたJ・バトンさえも、保護関税削減凍結を要求しており（*Australian*, 20 February, 1997）、与党保守連合・野党労働ともに国民感情に配慮しなければならなくなったのである。そして、九七年五月に新年度の政府予算を発表したばかりの与党も、労働党と同様に今後五年間の関税削減凍結策を発表するに至った（*Australian*, 6 June, 1997）。

五 アジア・太平洋国家化と多文化社会化の社会的帰結

オーストラリアの経済改革は、今日日本で注目を浴びているニュージーランドの経済改革に比べるとはるかに不十分といえるが、それでも、保守政権登場後にも続いた改革は、オーストラリア国内政治に厄介な問題を引き起こしたのである。それは、以上の経済改革がオーストラリアのグローバル化、すなわち、アジア・太平洋国家化の一環として政府によって論じられたため、オーストラリア国民の間に「我々はアジア人のようにあくせく働かなくてはいけないのか」といった不満が強まり、高い生活水準とのんびりした伝統的オーストラリア生活が危機に瀕しているという焦燥感が国民の間に強まったのである。これは、低賃金労働と不公正な競争にオーストラリアの労働者は晒されているので関税保護を高めるべきだという声となり、政府の規制と介入が求められたのである。その結果が、先に述べた与野党の急進的改革休止宣言へとつながったのである。

図2 最近の失業率（年平均、%）



出典 Year Book Australia, No78, ABS, 1996, p 137

実際、産業再編、企業の合理化とリストラによって職場を失う労働者は一九八〇年代から増加するとともに、一九九〇年代初頭の経済不況と重なって急増し、同時期の失業率は一一%を越えるものとなった。現在でも、失業率は八%を越えている上に長期失業者の増加が問題となっている（失業率の最近の推移については図2を参照）。さらに、労使関係改革により強い交渉能力をもった労働組合による中央集権的賃金決定が崩れはじめ、事業所別の従業員と経営者の交渉が賃金交渉として増加してくるとともに、生産性向上と賃上げはリンクすべきであるとする生産性文化が企業に広がりはじめると、労働者側の全般的賃金交渉能力は低下したと論じられはじめたのである。この結果、賃上げのためにはもっと働かなくてはならないという状態になったのである。また、大企業の労働者や大規模な労働組合に守られた労働者は、賃金交渉において有利であったが、中央集権的賃金決定の重要性が低下すると中小企業や非組合員の多い産業の労働者の賃金は低下し、労働者間の賃金格差も広がるのではないかとの不

安が高まった (Clark, 1995: 153-5)。

こうした不安にさらに追い討ちをかけるように、一九九七年一月より、労働組合の影響力を職場や賃金交渉の場から排除することを目的の一つとする「職場関係法」(Workplace Relations Act) が施行されて労働者の不安を強めた上に (Australian, 2 January, 1997)、やがに四月二二日にはACCTUが労使関係委員会に要求していた低賃金労働者の生活を守るための生活賃金概念の承認とそれにとまなう週当たり二〇ドルの賃上げと再低賃金週当たり三八〇ドルの要求が否定され、賃上げ額は一〇ドル、再低賃金は三五九・四ドルに設定された上に、生活賃金概念は経済的に非合理的だとして拒否されたのである (Australian, 23 April, 1997)。高い失業率の継続と実質生活水準の停滞と貧富差の拡大に対する不安は、オーストラリアの国民生活への不満と焦燥を強めていくだけである (Caley, 1997: 151-4)。

さらに、キーティング政権が一九九二年に、アジア・太平洋国家化の一環として、オーストラリアの立憲君主制度を廃止して大統領を元首とする共和国化キャンペーンをはじめており、伝統的文化・社会的価値の崩壊するのではないかと不安も強まったのである。この共和国化は、オーストラリアがアジア・太平洋国家化を押し進めるに当たり、かつての植民大国であった英国とのつながりを維持しておくことは、反植民地主義を標榜し、脱植民地化に努めているアジア諸国にとり不快感をもたらし交流上の障害になるであろうという配慮と、白豪主義の撤廃を印象づけるためのジェスチャーでもあった。キーティング首相は、はじめオーストラリアの国旗から英国国旗であるユニオン・ジャックを取り除き、新しい国旗を制定しようと一九九一年に国民に呼び掛けたが、国民の国旗に対する愛着は予想より深かったことから反対が多く、その結果、より抵抗感の少ないと思われた共和国運動を先に進めることになったのである。しかし、立憲君主派と共和国派に国論は分断され、オーストラリア国民の間に、社会的分裂と結束力の低下が進むのではないかと不安が高まったのである。⁽⁸⁾

さらに、こうした不安に油を注ぐように、非差別的移民制度と多文化主義のお陰で、アジア移民・難民の定住者が増大すると、オーストラリアがアジア人に乗っ取られるといった言説も増加したのである。既にオーストラリアでは、一九八四年と八八年に大きなアジア移民制限論争が発生していたのである。一九七〇年代半ばよりインドシナ難民を受け入れていたが、こうした難民一世あるいは二世が一九八〇年代から九〇年代にかけて社会的に成功するようになると同時に、一九八〇年代に移住した東南アジアからの中国系・留学生や企業家移民が増加して専門職・企業家として成功する者が増えるとともに、アジア系エスニック・コミュニティの存在が目立つようになると(関根、一九九五c)、高度な職業がアジア系住民に奪われるだけではなく、オーストラリアの文化的統合が難しくなる、むしろ社会的分裂が生じるのではないかという国民的アイデンティティの動揺に対する不安が募っていたのである。

また、このようなアジア移民論争とともに問題となったのは、多文化主義が容認される社会的雰囲気の中なかで先住民文化と先住民の基本的人権と民族自決権の尊重が促進され、先住民アボリジニの土地所有権問題をめぐる紛争が増加したことである。一九九二年にはついにアボリジニがオーストラリアの伝統的所有者であったことを認める判決(マボ判決)を連邦最高裁が下し、オーストラリアは無主地(テラ・ノリス、Terra Nullius)ではないことが宣言されると、白人の経営する鉱物・エネルギー資源関連企業や牧畜・農業経営者は、場合によっては土地の返還、あるいは補償をしないと一九七五年の連邦人種差別禁止法に違反することになるとされ、不安定な立場に追い込まれたのである。ただ、この判決では、政府によってすでに個々の市民に対して自由土地保有権(freehold title)や譲渡あるいは土地賃借権(lease title)が設定されている土地には先住的土地所有権は及ばないとしているので、すべての土地の返還が迫られるということはないが、それでも、非先住民を不安に陥れるには十分な判決であり、判決後しばらくは先住民に対するいやがらせや人種差別的言動が強まったのである(Australian,

16 June, 1993)。その結果、一九八〇年代に開始された先住民と非先住民との間の「和解」を求める動きに水をさすことになったばかりでなく、先住民の土地権をめぐる先住民の訴訟を増加させるたのである。⁽⁹⁾

連邦政府は、連邦最高裁の決定を尊重し、その判決に従って先住民の土地権を認める「先住権原法」(Native Title Act)を一九九三年に制定し、先住民がその土地との伝統的つながりを主張して土地の返還なり補償を求めることができるようにしたのである。そして、具体的に土地権問題を審議する先住権原審判所(The National Native Title Tribunal)を設置したのである。この結果、非先住民である白人は、連邦政府に対して、現在白人が所有あるいは賃貸している土地に対して、土地先有権の主張ができないような法律を定めるよう求めていたが、一九九六年一二月に連邦最高裁は、非先住民に土地が賃貸されているからといって、先住民の土地先有権がそのことによって自動的に打ち消されるわけではなく、併存していると考えるべきだとの判決を下し(ウィク判決と呼ばれる)、非先住民の不安をさらに強めている。このため、非先住民の、先住民の土地権主張に対する不満は募る一方である(Australian, 24 December, 1996)。

この先住民優遇、白人に対する逆差別とも思われる判決の登場あるいはアジア人移民・難民の増大、そして長く続いた経済改革とアジア人のように働かなければならないとの危機感が募って、一九九六年秋には冒頭に論じた第三回目のアジア移民論争が生みだされたのである。ここでその原因となったハンソン議員の処女演説の主要内容を紹介したい。ポウリーン・ハンソン議員の処女演説(連邦下院、一九九七年九月一〇日)には、グローバリゼーションによる厳しい社会的現実、つまり、失業の増加とマイノリティへの補償への不満が明確に現れているといつてよい。

処女演説は、議会記録「ハンサード」に納められているが、その主な内容(要旨)は以下の通りである。⁽¹⁰⁾

(一) まず最初、オーストラリアの先住民民族アボリジニが特別扱いされて優遇され過ぎている。その結果、非先住民国民は逆差別の状態にある。こうした状況は、政治的正当性教条主義者（ポリティカル・コレクト主義者）や、先住民福祉産業従事者や、アボリジニ／社会サービス省関係の連邦官僚達が、自分達の利益・地位保存のため運動し、私のような普通のオーストラリア人の声を封じているからである。この結果、オーストラリアは先住民民族と非先住民民族の二つの社会に分裂しており、平等な社会となっていないといえる。アボリジニが不利益を被っている人々だという主張にはうんざりである。

(二) それに対して、非先住民の間には失業が増大し、現在でも8%を越えている。その結果、国民の生活水準は低下し、家族崩壊が発生している。また、家族崩壊を促進するような家族法や児童援助法を廃棄ないしは改訂すべきである。

(三) 失業の原因は、オーストラリア公企業体の民営化や、その後の外国資本による買収と企業経営の合理化による首切りの結果である。テルストラ（電信電話公社）は、今後数年の間に、五万四千人の解雇の予定である。

(四) 今後、移民制度を見直し、多文化主義を廃止すべきである。一九八〇年代からアジア移民が急増し、その結果、オーストラリアはアジア人に飲み込まれてしまうし、アジア人の同化を求めない多文化主義は、社会の分裂を生み不安定化させる。ボスニア、バプア・ニューギニア、米国、英国の例を見て分かる通り多文化社会化は危険である。かつて、移民大臣であったアーサー・コールウェルは、アジア人は白人に敵対的だからオーストラリアにいてはいけないと論じたが、今でもそれは当てはまり、アジアに対して、NOといえなければいけない。アジア人は必要ない。

(五) オーストラリアは海外との関係を切るべきであり、海外の投資家、経営者、政治家などの顔色を伺う必要はないし、海外援助（ODA）や国連への財政援助は廃止し、その結果浮いた費用は失業対策に回すべきである。開発途上国の政府は腐敗しており、そうした政府への援助や、そうした政府の力が強い国連は存続すべきではない。故に、国連への資金供与は中止すべきである。

(六) 多文化主義も財政負担をかけるので廃止し、移民の同化を促進すべきである。失業の多い今日一時的に移民を停止し、かつ、英語を話せないものを移民させないようにすべきである。このことによって失業を減らすべきである。

(七) 政府は、アリススプリングス・ダーウィン鉄道を完成させるなど、公共事業投資を増やして失業を減らすべきである。そのために、若者を義務徴兵制によって軍務につかせて、規律を学ばせるとともに失業を減らすべきである。

(八) オーストラリア人の生活水準が低下したのは、オーストラリア経済が外国資本に支配されているからであり、保護貿易を強め、強いオーストラリアを再生させるべきである。人口の多いアジア各国が我々を狙っている。ハワード政府は強いオーストラリアの再生に向けて、こうした挑戦に立ち向かうべきである。一部のエリート官僚のいうことより、私のような普通のオーストラリア人の声を聞くべきである。

この演説には、人口移動のグローバル化の帰結としての多文化主義への不安とマイノリティ援助への不満（これは、国内のマイノリティのみではなく、国連を通しての援助、あるいは政府の海外援助の否定をも含む）、経済のグローバル化への対応のための経済改革とその結果としての失業増大と家族崩壊への失望、海外資本への嫌悪と保護主義への回帰など、要するにグローバリゼーションの帰結としての主権の動揺と国民的アイデンティティの動揺に対する排外主義的自己中心的なポピュリスト的反発が、ここに集約されているといつてよいであろう。ハワード首相が、ハンソン批判のなかで認めているように、ハンソン議員の主張は今日の急速な変化に見舞われた人々の不確実な時代 (the age of uncertainty) に対する不安と焦燥 (the sense of insecurity) を代弁しているものである (Australian, 1 May, 1997)。

六 グローバリゼーションの社会的帰結

以上、オーストラリアの戦後の歴史をグローバリゼーションとの関連で論じてきたが、オーストラリアではアジア・太平洋国家化と多文化社会化という形のグローバリゼーションによる大きな社会・文化変動を引き起こさ

れていたことが判明したと思われる。この二つの動きは、世界の国民国家が経験するグローバリゼーションと同じ現象が、オーストラリアの文脈で発生したものである。

要するにどの国も経済と政治の国際化・グローバル化のなかで国内経済の大きな変容を迫られているとともに、社会・文化的には国際的な人口移動と定住の現実によって多文化社会化しているという現実の反映にすぎない。それが、オーストラリアでは、労働党政権によるマクロとミクロの経済改革として具体化されるとともに、労働党政権による多文化主義の発展と先住民政策（差別補償政策）の展開として現実化されたのである。この多文化主義と先住民福祉政策は、民族自決権・人権意識のグローバルな普及と定着によっても引き起こされたものである。つまり、国連が定めてきた各種の人権条約を通してマイノリティの文化・言語への権利が認められ、同化主義が否定された結果である。そして、先住民に対しては過去の差別への補償が当然とされ、それに対する批判は PC の観点から批判される傾向が強くなるのである。

しかし、こうしたグローバリゼーションの影響は、オーストラリア国民の生活にとって結果的には厳しいものとなっていることも判明した。グローバリゼーションは、世界的な資本主義と経済成長の展開と消費主義の発展を引き起こすため、各国の中流階層を増やし、国民の生活水準の向上と社会の近代化を推し進めるものとみなされて歓迎されることが多い。実際、日本でも国際化しない企業は生き残れないとよく論じられている。しかし、実際には先進諸国の労働者にとってはかなり厳しい生活を強いるものであることを忘れることはできないことは、レスター・C・サローの『資本主義の将来』（一九九六）や D・コーテンによる『グローバル経済という怪物』（一九九七）によって説得的に論じられている通りである。市場経済至上主義に基づく国内経済改革は福祉国家の基盤を掘り崩し、福祉国家の衰退を引き起こす傾向が世界的に認められ（Teppie, 1993: 4-5）、その結果、労働者の生活を大幅に変えらるとともに、失業や貧富の差の増大をもたらすとされ、大きな不安を与えるものである。

他方、国際人口移動は、オーストラリア政府の管理能力を越えて展開し、その結果、人口の多様性・異質性が増加し、多文化主義を導入することになったが、この多文化主義は、オーストラリアのグローバリゼーションによって半ば強制された政府主導の政策であるため、多くの国民にとって自己および国民レベルのアイデンティティの動揺への不安と社会統合の弱体化への不安を煽るものとなっている（最近のオーストラリアの国民的アイデンティティ状況については、関根、一九九六参照）。

さらに、経済面での国民の不安や不満が、一部の移民・難民および福祉予算を浪費しているとみなされやすい先住民などに対する敵意を生み、彼らをスケープゴートとする人種差別的・反多文化主義的言動の源泉となっていることは欧米と同じである（国民の生活苦とアイデンティティの動揺は彼らのせいだというわけである）。これに関連してさらに問題となるのは、経済のグローバル化とそれにもなう経済改革、自由化・規制緩和は超党派的な支持を得ていることもあり、規制緩和への批判は、多文化主義批判に対するポリテイカル・コレクトネスの観点からの批判と同様に、この場合、経済的コレクトネス（Economic Correctness）の観点から批判され、批判が許されない状況をつくりだしやすい。このような政治的ならびに経済的コレクトネス双方に縛られた結果、人々の欲求不満が扇動的なアジテーターの出現によって一気に吹き出しやすくなり、国民の意見を大政党は代弁していないとして、ポピュリスト的な小政党への支持が集まりやすくなるのである。まさにハンソン現象はその典型である（Catey, 1997: 5）。

Z・バウマンによれば、経済面での自由化・規制緩和は、ポスト・モダン時代に入った現代先進社会の典型的な現象であり、急激なグローバリゼーションにもなう「新世界無秩序化」とともに、先進国の人々に大きな不安を与えているという（Bauman, 1997: 21-5）。さらに、アイデンティティの危機と同時に日常生活の危機に見舞われた人々は不安を倍加させ、そうした状況下では、人々は社会のなかの「他者」に対して鋭い敵意を感じて、

欲求不満のはけ口として攻撃対象とするため、人種差別的言動が先進国で高まりやすいと指摘するが (Bauman, 1997: 29)、まさにその通りだが、オーストラリアに発生しているのである。

結果として、グローバリゼーションのもたらしたものは、国家にとっては政治・経済体制と国民国家の主権、およびナショナル・アイデンティティの動揺と再構成の困難さであり、個人にとっては従来からの生活様式への根本的見直しあるいは解体であり、個々人のアイデンティティの再編成の困難さであり、どちらも苦痛と不安をうみだすものである。要するに近代がもたらした、イデオロギー、社会制度、個人の生活様式、アイデンティティの在り方が全面的に問われているとによってよいであろう (ポスト・モダン時代の登場か?)。こうした巨大な社会変動のなかに人種差別問題、多文化主義論争が発生するのであり、今後、こうした問題はグローバリゼーションとの関係を注意しながらみていかなければならないということがいい得るであろうし、経済改革も国民の不満を緩和する政策とともに進められる必要があることが、オーストラリアのグローバリゼーションへの対応の戦後史の簡単な検討からいえるであろう。

- (1) 国際移民とその影響については、カースルズ／ミラー (一九九六)、小倉編、(一九九七) 参照、遠隔地ナショナルリストの増加と多文化放送の拡大については、関根 (一九九五 a) を参照してほしい。
- (2) オーストラリアのアジア・太平洋国家化の過程とそれに伴う社会的・政治的問題については、関根 (一九九五 b) にて論じたことがある。本稿では、アジア・太平洋国家化を改めてグローバリゼーション過程と捉え直して、より普遍的な現象の一例として考察するとともに、社会学的な観点からアプローチしようとするものである。よって本節の議論は、拙稿 (一九九五 b) を土台にしているので、アジア・太平洋国家化についてより詳しくは同稿及び岩本 (一九九三) ならびに Catley (1997), Evans and Grant (1991) を参照してほしい。
- (3) オーストラリアの移民政策と多文化主義の問題について詳しくは、関根 (一九八九)、竹田 (一九九二) を参照

のこと。

- (4) 一九八〇年代から九〇年代の経済改革の動きについては、Forsyth (1992), Catley (1996), Kriesler (1995) 石垣 (一九九七) を参照してまとめた。
- (5) ホーク政権初期の政策動向についてより詳しくは、関根 (一九九三a)、Ever and others (1991) を参照。労働関係改革については、関根 (一九九二) 参照。また後述のAPEC設立経緯については菊池 (一九九五) 参照。
- (6) 経済合理主義の展開については、MacAllister (1994), Pusey (1991), Painter (1996) を参照。とくに労働党の変貌(社会主義から新古典主義的経済主義への移行)については、Beilharz (1994) を参照。
- (7) 日本では、ニュージールランドの経済改革のみが成功したものと紹介されているが、その評価には異論もある(Castles, Gerritsen and Vowles, 1996: 21 を参照)。なお、ニュージールランドの経済・行政改革については山田・中田・長浜 (一九九六) 及び高橋、一九九六、四章、石垣、一九九七) を参照。最近では、経済改革の成功例として取り上げられるニュージールランドにおいても、失業と所得格差の拡大、中流階級的生活困窮化の問題が報じられるようになっており、経済改革が短期的にもたらしたものがみえてきはじめたといっている(例えば、朝日新聞〈M〉, 1997. 3. 27, 〈E〉 3. 29, 〈M〉 5. 18 の記事を参照のこと)。
- (8) 共和国運動と論争について詳しくは、関根 (一九九三b) および福嶋 (一九九五) を参照してほしい。
- (9) マボ判決については、橋本 (一九九五)、斎藤 (一九九三)。先住民と非先住民との間の和解問題については、鎌田 (一九九六)、(一九九七) を参照。
- (10) Australian House of Representatives, Hansard for 10th September 1996.

参考文献

- アンダーソン、ベネディクト、(一九九三)『「遠隔地ナショナリズム」の出現』『世界』(五八六)、一七九—一九〇頁。
- Axtmann, Roland, 1997, "Collective Identity and the Democratic Nation-State in the Age of Globalization, in Cvetkovich and Kellner eds.:54.
- Axford, Barrie, 1995, *The Global System: Economics, Politics and Culture*. Oxford: Polity Press.
- Bauman, Zygmunt, 1977, *Postmodernity and Its Discontents*, Oxford: Polity Press.

- Beilharz, Peter, 1994, *Transforming Labor: Labor Tradition and the Labor Decade in Australia*, Melbourne: Cambridge University Press.
- Castles, F., R. Gerritsen and J. Vowles, eds., 1996, *The Great Experiment: Labour parties and public policy transformation in Australia and New Zealand*. Sydney: Allen and Unwin.
- カースルス・S／M・J・マラー 一九九六 (関根政美・関根薫訳) 『国際移民の時代』名古屋大学出版会。
- Catley, Bob, 1996, *Globalising Australian Capitalism*, Melbourne: Cambridge University Press.
- Catley, Bob, 1997, "IS Pauline Hanson Right? A CAB Forum", *Current Affairs Bulletin* 73 (4) : 4-5.
- Clark, David, 1995, "Microeconomic reform", in Kriesler, ed.: 142-169
- Cvetkovich, Ann and Douglas Kellner, 1997, "Introduction: Thinking Global and Local", in Cvetkovich and Kellner eds.: 1-30.
- Cvetkovich, Ann and Douglas Kellner, eds., 1997, *Articulating the Global and Local*, Boulder, Colorado: Westview Press.
- Department of Immigration and Ethnic Affairs: DIEA, 1996, Fact Sheet 1, Immigration, (revised, September 24, 1996).
- Evans, Gareth. and Bruce Grant, *Australia's Foreign Relations in the World of the 1990s*, Melbourne: Melbourne University Press.
- Ewer, P., I. Hampson, C. Lloyd, J. Rainford, S. Rix, and M. Smith, 1991, *Politics and the Accord*, Leichhardt, NSW.: Plute Press.
- Forsyth, Peter, 1992, *Microeconomic Reform in Australia*, Sydney: Allen and Unwin.
- 福嶋輝彦 '一九九五「共和制とアジア太平洋国家化」『オーストラリア研究』(六)' 二二三—二三九。
- 橋本雄太郎 '一九九四「マボ判決とその影響——二〇四年後のつけ」『オーストラリア研究』(五)' 一一—一〇。
- 岩本祐二郎 '一九九三『オーストラリアの内政と外交・防衛政策』評論社。
- 石垣建二 '一九九七「オーストラリア・ニュージーランドの経済パフォーマンスと経済政策」『国際問題』(四四六)' 四〇—五七。

- 鎌田真弓、一九九六「オーストラリア・ナショナリズムに関する考察」*Journal of Economics and Management* 40 (2) : 127-139.
- 鎌田真弓、一九九七「先住民との『和解』——連邦一〇〇周年を迎えるオーストラリアの試み」*Journal of Economics and Management* 41 (2) : 1-11.
- 河原匡見、一九九五「ウルグアイ・ラウンドとオーストラリア——ラウンド交渉への対応に関する一考察」『オーストラリア研究』(六)、四〇—四五。
- 菊池努、一九九五『APEC : アジア太平洋新秩序の模策』日本国際問題研究所。
- Kiray, J. and R. D. Lansbury. eds., 1997, *Changing Employment Relations in Australia*, Melbourne: Oxford Press.
- コートン、D・、一九九七(西川潤監訳・桜井文訳)『グローバル経済という怪物——人間不在の世界から市民社会の復権へ』
- Kriesler, Peter, ed, 1995, *The Australian Economy: the Essential guide*, Sydney: Allen and Unwin.
- McAllister, I. and J. Vowles, 1994, "The Rise of New Politics and Market Liberalism in Australia and New Zealand". *British Journal of Political Science* 24: 381-402.
- ネスビッツ、ジョン、一九九六(三上義一訳)『メガトレンド・アジア——アジアの八大潮流が世界を変える』早川書房。
- 日本経済新聞社編、一九九五『日本経済——大競争時代への挑戦』日本経済新聞社。
- 小倉充男編、一九九七『国際移動論——移民・移動の国際社会学』三嶺書房。
- Painter, Martin, 1996, "Economic Policy, Market Liberalism and the 'End of Australian Politics'", *Australian Journal of Political Science* 31 (3) : 287-299.
- Pusey, Michael, 1991, *Economic Rationalism in Canberra: A Nation Building State Changes Its Mind*, Melbourne: Cambridge University Press.
- Robertson, Roland, 1992, *Globalization: Social Theory and Global Culture*, London: Sage.
- 斎藤憲司、一九九三「オーストラリア先住民に関する法制度の歴史と動向」『外国の立法』三三二(二・三)、二〇八一—

二二三。

関根政美、一九八九『マルチカルチュラル・オーストラリア——多文化社会オーストラリアの社会変動』成文堂

関根政美、一九九二『オーストラリアの労働問題』藤森三男編著『オーストラリアの企業環境と経営』慶應義塾大学出版会所収、一五三—一八六。

関根政美、一九九三a『ホーク労働党政権とオーストラリア政治——一九八三年から一九八七年まで』『法学研究』六五(六)、一—四四。

関根政美、一九九三b『二〇〇一年のオーストラリア——新国旗および共和国論争の視点から』『法学研究』六五(一〇)、一—五〇。

関根政美、一九九五a『二〇〇一年のオーストラリア——グローバル・コミュニケーションとオーストラリア』『新聞研究所年報』(四五)、三五—五七。

関根政美、一九九五b『二〇〇一年のオーストラリア——人種・民族をこえたアジアとの共存を求めて』『法学研究』六七(一二)、一三—五四。

関根政美、一九九五c『多文化社会オーストラリアと中国系オーストラリア人』『オーストラリア研究紀要』(二一)、九二—一二八。

関根政美、一九九六『現代オーストラリアのナショナルリズム——グローバル・コミュニケーション時代のナショナルリズム』『法学研究』六八(一一)、八五—一二四。

ショイ、マーチン、一九九七(高屋定國・松尾眞訳)『グローバル社会と国際政治』ミネルヴァ書房。

高橋康昌、一九九六『斜光のニュージーランド』東苑社。

竹田いさみ、一九九一『移民、難民、援助の政治学』勁草書房。

山口富久治・鈴木一人、一九九七『グローバルゼーションと国家』青木書店。

Teppie, Gary, 1995, *Globalization and the Decline of Social Reform*, Toronto: Garamond Press.

サロー、L・C・一九九六(山岡洋一・仁平和夫訳)『資本主義の未来』TBSブリタニカ。

山田宏・中田宏・長浜博行、一九九六『ニュージーランド行革物語』PHP研究所。